

平成 16 年 10 月 28 日

各 位

不動産投信発行者名

グローバル・ワン不動産投資法人

代表者名 執行役員 勝本 杉雄

(コード番号：8958)

問合せ先

グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社

投信業務部 副部長 山田 信幸

(TEL：03-3262-1494)

規約の変更等に関するお知らせ

本投資法人は、平成 16 年 10 月 28 日開催の役員会におきまして、規約の変更等に関し、下記のとおり平成 16 年 12 月 22 日に開催される本投資法人の第 2 回投資主総会（以下、「本投資主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、下記記載の規約の変更は、本投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

記

1. 規約の変更について

(1) 規約変更の理由

(第 21 条関係)

規約第 21 条に資金調達に関する内容が含まれていないため、条文の表題を訂正します。

(第 40 条関係)

本投資法人の執行役員及び監督役員の任期満了に伴う各役員の選任に係る投資主総会開催のために設定する基準日に、決算日（9 月 30 日）を用いることにより、基準日設定に係る事務コスト等の軽減を図るため、本投資法人成立時（現在）の執行役員及び監督役員の任期を平成 16 年 12 月 31 日までとします。

(2) 規約変更の内容

現行規約の一部を以下のとおり変更します。（変更箇所は下線の部分です。）

現行の規約	変更後の規約
<p>第21条（資金調達並びに資産運用の対象及び方針）</p> <p>1. 本投資法人は、本規約の一部を構成する別添「資産運用の対象及び方針」（以下「運用方針」という。）に従って、その資産運用を行うものとする。</p> <p>2. 本投資法人は、運用方針のほか、投信法その他関係法令、本投資法人が資産運用委託契約を締結する投資信託委託業者が会員となる投資信託協会（投信法第50条に定める投資信託協会を意味する。）（以下「関連投資信託協会」という。）の定める規則等の定めるところに従って、その資産運用を行うものとする。</p>	<p>第21条（資産運用の対象及び方針）</p> <p>（現行どおり）</p>

<p>第40条（成立時の執行役員及び監督役員）</p> <p>1. 本投資法人の成立時の執行役員及び監督役員の任期は、本規約第15条にもかかわらず、平成17年3月31日までとする。</p> <p>2. 本規約第20条第1号 及び同条第2号 の規定にかかわらず、執行役員と監督役員の初回の報酬の支払いは、本投資法人が投信法第189条の登録を受ける月の末日までとし、当該初回報酬支払日に既往の報酬を合算して支払う。</p>	<p>第40条（成立時の執行役員及び監督役員）</p> <p>1. 本投資法人の成立時の執行役員及び監督役員の任期は、本規約第15条にもかかわらず、平成16年12月31日までとする。</p> <p>2. （現行どおり）</p>
---	---

2. 本投資主総会における他の議案（役員の選任）について

本投資主総会におきまして上記の規約の変更に加え、執行役員勝本杉雄、監督役員立石則文及び監督役員西村裕の任期満了に伴い、本投資法人の経営の安定性を高めるため、執行役員 1 名、監督役員 1 名を増員して、執行役員 2 名、監督役員 3 名を選任します。

本投資主総会において承認されますと平成 17 年 1 月 1 日付けで新役員は就任します。

(1)執行役員の候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	主要略歴
1	勝本 杉雄 (昭和16年8月5日生)	<p>昭和40年3月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社</p> <p>平成元年4月 同社 津支社長</p> <p>平成4年4月 同社 全社運動推進部長</p> <p>平成6年4月 同社 不動産サービス部長</p> <p>平成7年4月 同社 不動産部長</p> <p>平成9年4月 同社 理事兼不動産部長</p> <p>平成12年4月 東菱不動産株式会社 社長</p> <p>平成12年6月 京葉明和サービス株式会社 社長</p> <p>平成13年4月 株式会社ダイヤモンド・アスレティックス 社長</p> <p>平成15年4月 同社 非常勤取締役</p> <p>平成15年4月 本投資法人執行役員就任</p>
2	北島 洋一郎 (昭和18年8月24日生)	<p>昭和42年4月 明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社</p> <p>平成3年4月 同社 東京第七法人部長</p> <p>平成7年4月 同社 不動産事業部長</p> <p>平成9年4月 明生投資顧問株式会社（現明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社） 取締役</p> <p>平成10年4月 東菱不動産株式会社 取締役</p> <p>平成13年4月 明生不動産管理株式会社 取締役</p> <p>平成16年1月 明治安田ビルマネジメント株式会社 取締役</p>

上記執行役員候補者は、本投資法人との間に特別の利害関係はありません。

(2)監督役員の候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名	主要略歴
1	立石 則文 (昭和28年9月21日生)	昭和54年4月 弁護士登録 昭和54年4月 不二法律事務所所属 昭和56年4月 小中・外山・細谷法律事務所所属 昭和59年8月 ハーバード大学ロースクール修士課程修了 昭和60年6月 デービス・ポーク・ウォードウェル法律事務所所属 昭和61年9月 アンダーソン・毛利法律事務所所属 平成6年9月 東西総合法律事務所設立(現職) 平成13年3月 最高裁判所司法研修所教官 平成15年4月 本投資法人 監督役員就任
2	西村 裕 (昭和33年5月15日生)	昭和57年11月 監査法人中央会計事務所(現中央青山監査法人)勤務 昭和57年11月 会計士補登録 昭和61年9月 公認会計士登録 昭和62年9月 Coopers&Lybrand(シンガポール)出向 平成元年12月 中央新光監査法人(現中央青山監査法人)監査第一部勤務 平成3年9月 西村公認会計士事務所(現総合会計事務所 マネジメント・サポート)開設(現職) 平成5年10月 税理士登録 平成11年8月 有限会社マネージメント・サポート設立 取締役(現職) 平成15年4月 本投資法人 監督役員就任
3	伊藤 紀幸 (昭和40年2月11日生)	昭和63年4月 三井信託銀行株式会社(現中央三井信託銀行株式会社)入社 平成3年11月 不動産鑑定士補登録 平成7年5月 不動産鑑定士登録 平成11年12月 株式会社日本格付研究所入社 チーフアナリスト 平成13年10月 ムーディーズ・ジャパン株式会社入社 アシスタント・ヴァイス・プレジデント アナリスト 平成14年11月 株式会社不動産投資研究所設立 代表取締役(現職)

上記監督役員候補者は、本投資法人との間に特別の利害関係はありません。

3. 日程

平成16年10月28日 役員会にて本投資主総会提出議案を決議

平成16年12月3日 本投資主総会招集通知発送(予定)

平成16年12月22日 本投資主総会開催、規約変更議案等を付議(予定)

以上

本日この資料は次の記者クラブに配布しています：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

本投資法人のホームページアドレス：<http://www.go-reit.co.jp>